公　告　第　１　号
令和８年１１月２０日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
総務課長　木　村　浩　一

公　告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成３１年４月１日）を熟知の上、参加されたい。

契約締結時までに令和９年度の予算（暫定予算を含む）が成立しなかった場合は、契約締結は予算の成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

１　入札方式　　一般競争入札

２　入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
電気の供給	仕様書のとおり	１件	防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所	令和１０年３月３１日	

説明会　　な　し

３　入　札　　(1)　日　時　令和８年１２月２１日（月）１３時３０分
(2)　場　所　新世代装備研究所 入札室
（ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。）

４　参加資格

(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和７・８・９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の売買」「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級のいずれかに格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
また上記の等級にかかわらず、防衛省所管契約事務取扱細則第１８条第４項各号のいずれかに該当する者であること。なお、要件に該当する者で入札に参加しようとする者については、令和８年１２月７日（月）１７時１５分までに当該要件を証する書類等を提出すること。

(4)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官から又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。

(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(7)　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(8)　予算決算及び会計令第７３条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別紙において示す入札適合条件を満たすこと。

５　入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当所が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。当該総価を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の 100／110 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

6　保証金	(1)　入札保証金　免除 (2)　契約保証金　免除
7　入札の無効	４の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
8　契約書作成の必要の有無	有
9　契約をしようとする基本契約条項等	電気の供給に関する契約条項 談合等の不正行為に関する特約条項 暴力団排除に関する特約条項

１０　落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。

１１　その他

（1）	電子調達システムの利用	本件は、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用する案件である。なお、電子調達システムの障害により、入札を取りやめ、本公告が変更となる場合がある。 《電子入札による入札書受領期間》 公告日から入札日の前日１７時１５分（行政機関の休日を除く）まで。また、電子調達システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙方式に代えるものとする。この場合、令和８年１２月７日（月）１７時１５分まで（行政機関の休日を除く）に下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。
（2）	端数処理	入札書に記載された金額の１１０／１００に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。
（3）		原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
（4）	提出資料	(1)　各書類は、下記問い合わせ先に提出すること。 (2)　防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書および別紙様式１「「電気の供給」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について」令和８年１２月７日（月）１７時１５分（行政機関の休日を除く）、参考見積書を令和８年１２月７日（月）１７時１５分（行政機関の休日を除く）までに提出するものとする。 (3)　指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を令和８年１２月７日（月）までに提出するものとする。
（5）		指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。
（6）		契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。
（7）		契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付すものとする。 なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。
（8）		入札及び契約心得(地方調達)10.6 に該当する場合は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」を適用する。また、入札及び契約心得（地方調達）10.8 に該当する場合は、「インセンティブ契約制度に関する特約条項」を適用する。落札者が中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。
（9）	問い合わせ先	本書記載事項については防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所業務班に照会のこと。 〒２８９－２７０２　千葉県旭市大字塙字三番割 ℡　０４７９－５７－３０４３

別 紙

郵便による入札について

（1）　郵便による入札方法

一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（行政機関の休日を除く）までに必着のこと。

（2）　郵送する書類等　　入札書

（3）　封筒について

（ア）　入札書を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦 235 ㎜×横 120 ㎜）程度とし、表面に公告番号、件名、入札年月日及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

（イ）　封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

（4）　入札の無効

初度入札のみとし、再入札には参加できないものとする。

（5）　その他

（ア）　郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

（イ）　郵送先は次のとおりとする。

〒154－8511　東京都世田谷区池尻1－2－24

防衛装備庁新世代装備研究所分任支出負担行為担当官　宛

「入札書在中」

封筒の記載例　　※ 貴社名も明記してください。

※ 縦横等は任意。

内封筒（表）

長３程度

公告第○○号

件名「△△△△」

入札日　○年○月○日

「入札書在中」

貴社名

外封筒（表）

〒１５４－８５１１

東京都世田谷区池尻 1-2-24

防衛装備庁新世代装備研究所

分任支出負担行為担当官　宛

「入札書在中」

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
総務課長　木　村　浩一　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

１　件名、公告番号、公告年月日

２　入札日時

３　政府電子調達（ＧＥＰＳ）を利用しない理由

４　今後の導入予定について

別紙

二酸化炭素排出係数、環境への負荷低減に関する取組の状況に関する条件

1．条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和6年度の未利用エネルギー活用状況、 ③令和6年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の４項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要　素	区　分	配点
①　令和6年度1kWhあたりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO_2/kWh）	0.000　以上 0.375　未満	７０
	0.375　以上 0.400　未満	６５
	0.400　以上 0.425　未満	６０
	0.425　以上 0.450　未満	５５
	0.450　以上 0.475　未満	５０
	0.475　以上 0.500　未満	４５
	0.500　以上 0.525　未満	４０
②　令和6年度の未利用エネルギー活用状況	0.675% 以上	１０
	0%　超　0.675% 未満	5
	活用していない	0
③　令和6年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00% 以上	２０
	8.00% 以上 15.00% 未満	１５
	3.00% 以上　8.00% 未満	１０
	0%　超　3.00% 未満	5
	活用していない	0
④　需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から１年間に限って開示予定時期（事業開始日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2．添付書類等

・ 入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、１の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3．契約期間内における努力等

（1）契約事業者は、契約期間の１年間についても、１の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。

（2）１の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、１の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

（表）別紙の「各用語の定義」

用　語	定　義
① 令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和6年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和6年度の二酸化炭素排出係数。なお、メニュー別係数を公表している小売電気事業者等で令和6年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数が公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
② 令和6年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和6年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）（kWh）を令和6年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値 (算定方式) 令和6年度未利用エネルギーの活用状況（%）＝ $\frac{\text{令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和6年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1．未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2．未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 ① 工場等の廃熱または排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） ③ 高炉ガスまたは副生ガス 3．令和6年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4．令和6年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
③ 令和6年度の再生エネルギーの導入状況	再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 令和6年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) ＝ $\frac{①＋②＋③＋④＋⑤+⑥}{⑦} \times 100$ ① 令和6年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することにより環境価値を有するもの（送電端（kWh）） ② 令和6年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することにより環境価値を有するもの（送電端（kWh））

	③ グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度 により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー の電力量（kWh） ④ Jークレジット制度 により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh） ⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh） ⑥ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT非化石証書の量（kWh）（ただし、電源情報等を明らかにするトラッキング実証の対象であり、再生可能エネルギー電気に由来することが判別できる非FIT非化石証書に限る。） ⑦ 令和6年度の供給電力量（需要端（kWh）） 1．再生可能エネルギー電気とは、FIT法第二条第４項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、だたし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 2．令和6年度の再生可能エネルギー電気の利用量（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）は、令和6年度の小売電気事業者の調整後排出係数算定に用いたものに限り、他小売電気事業者への販売分は含まない。 3．令和6年度の供給電力量（⑦）には他小売電気事業者への販売分は含まない。
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・ 需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・ 需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・ 地産地消の再生可能エネルギーに関する省エネ電力メニューを設定していること ・ 発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

別紙様式１

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
　総務課長　木　村　浩　一　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名
担当者氏名
連　絡　先

「電気の供給」に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

① 防衛省競争参加資格（全省庁統一参加資格）の資格審査結果通知書の写し
② 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
③ 別紙様式２に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること）
④ 別紙様式３及び別紙様式４に掲げる供給する再生可能エネルギー電力及び環境証書の発電施設情報（開示内容に該当する資料を添付すること）

（担当者）
所属部署：
氏　　名：
TEL/FAX：
E-mail　：

別紙様式２

適　合　証　明　書

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
　総務課長　　木村　浩一　　殿

住　　所
会　社　名
代表者氏名
担当者氏名
連　絡　先

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

１　電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開　示　方　法	番　号
①　ホームページ　　②パンフレット　　③チラシ ④その他（　　）	

２　令和６年度の状況

	項　　目	自社の基準値	点　数
①	令和６年度1KWh当たりの二酸化炭素排出係数 （単位：kg－CO2／KWh）		
②	令和６年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和６年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項　　目	取組の有無	点　数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～④の合計点数	

注１）１の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者（事業開始日から１年以内）であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を「番号」欄に記載すること。
注２）２の「自社の基準値」及び「点数」には、別紙により算出した値を記載すること。
注３）１の開示方法（又は事業開始日及び開示予定時期）を明示し、かつ、２の合計点が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。
注４）１及び２の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

別紙様式３

供給する再生可能エネルギー電気及び環境価値の発電施設情報

令和　　年　　月　　日

住　　所　　○○県○○市○○
会 社 名　　○○株式会社
代表者氏名　　○○　○○

以下、開示内容の下欄①又は②の由来となる発電施設情報を提出し、当該発電施設を設置又は運転する発電事業者が設置又は運転する全ての再生可能エネルギー発電施設において、関係法令の違反がないことを誓約いたします。

開　示　内　容	番　号
①再生可能エネルギー電気・環境価値両方　　②環境価値のみ	

注１）関係法令とは、事業計画策定ガイドラインで示される主な関係法令リストに掲げられる法令をいう。
注２）相対取引等、供給する電気を発電する発電施設が事前に特定できる場合は、①を選択の上、再生可能エネルギー電気及び環境価値の発行元である発電施設情報を別紙様式４を用いて入札時に提出すること。
注３）供給する電気を発電する発電施設が事前に特定できない場合は、②を選択の上、環境価値の発行元である発電施設のトラッキング情報を別紙様式４を用いて入札時に提出すること。
注４）違法でないことを確認する対象としては、事業計画策定ガイドラインで示される主な関係法令リストに掲げられる法令等であるが、地域との共生を図る再エネを推進する観点では、環境省が策定する「太陽光発電における自然環境配慮の手引き」等を参照し、手引きを遵守した発電施設から電気を調達することが望ましい。

別紙様式４

令和〇年〇月〇日

特 定 電 源 割 当 誓 約 書

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
　総務課長　木村　浩一

住　　所　　〇〇都、県 〇〇区、市〇〇〇〇〇
会 社 名　　株式会社〇〇〇〇
氏　　名　　代表取締役　〇〇　〇〇

以下のとおり防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所に電気を供給することを誓約する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所に移転することをここに証する。

１　お客様情報
　お客様番号
　需要施設名　　防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所
　需要施設住所　千葉県旭市大字塙字阿三番割
　契約電力　　１，０００ｋＷ

２　供給期間
　令和９年４月１日　００：００ ～ 令和１０年３月３１日　２４：００

３　再生可能エネルギー由来電力量の情報（発電施設及び環境価値の属性情報は別紙のとおり）

区　　分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	累積
再エネ由来電力量（ｋＷｈ）【A】													
供給電力量（ｋＷｈ）【B】													
再エネ比率（%）　【A／B】													

別紙

発電施設（見込みを含む。）

設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力（kWh）	発電設備の所在地
	●●事業者		○○県○○市○○		太陽光		○○県○○市○○
	▲▲事業者		○○府○○市○○		風力		○○県○○市○○

環境価値の属性情報（見込みを含む。）

環境価値の付与に使用した証書の種類	設備ID	発電事業者名	代表者名	事業者の住所	事業者の電話番号	発電設備区分	発電出力（kWh）	発電設備の所在地	環境価値移転量(kWh)
FIT非化石証書（再エネ指定）		●●事業者		○○県○○市○○		太陽光		○○県○○市○○	○○
非FIT非化石証書（再エネ指定）		▲▲事業者		○○府○○市○○		風力		○○県○○市○○	○○
								合計（kWh）	

公告	番　号	公　告　第　1　号
	年月日	令和8年11月20日

入　札　書

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
総務課長　木村　浩一　殿

令和８年１２月２１日

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

金額	￥	納　地	防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所
		履行期限	令和１０年3月３１日
		業者コード	

品件名	規格	数量・単位	単　価	金　額
電気の供給		1件		
計				

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

公告	番　号	公　告　第　1　号
	年月日	令和8年11月20日

記入要領

入　札　書

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁新世代装備研究所
総務課長　木村　浩一　殿

令和８年１２月２１日

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連　絡　先

社印及び代表者印は省略できます。
住所・会社名・役職名・代表者名に加え、担当者名・連絡先を記入してください。

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

金額	￥	納　地	防衛装備庁新世代装備研究所飯岡支所
		履行期限	令和９年３月３１日
		業者コード	全省庁統一資格の業者コードを必ず記入

品件名	規格	数量・単位	単　価	金　額
電気の供給	空　白	１件	空　白	
計				

各欄に入札金額（税抜）を記入
（３カ所とも同じ金額）

（注）単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。